

指定管理者の指定について（港区立区民斎場やすらぎ会館）

本案は、区民斎場やすらぎ会館の指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立区民斎場やすらぎ会館	港区南青山二丁目34番1号

○指定管理者 港区南青山二丁目18番2号
港区葬祭業組合

○指定の期間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

【現在の指定管理者】

港区葬祭業組合

【現況写真】

